

令和7年度拡充

観光関連事業者のデジタル化に向けた取組を支援します!

〜観光関連事業者デジタルシフト応援事業〜

東京都及び(公財)東京観光財団では、人手不足解消や業務効率化などの課題解決のため 都内の観光関連事業者が行う、初歩的なデジタルツールの導入などの取組を支援しています。 是非ご活用ください。

募集の概要 -

1 補助対象者

都内の観光関連事業者(宿泊事業者、旅行事業者、飲食事業者、小売事業者等) ※中小企業に限る

2 補助対象経費

自社の事業活動のデジタル化のために、新たに導入するデジタルツールの購入にかかる 経費や、そのツール導入に必要なクラウドサービス利用、運用・サポートに要する経費 を補助

【想定例】

- ・市販の宿泊予約サイト一元管理システムや顧客管理システムの導入
- ・AIチャットボット・翻訳ツール等、デジタルコミュニケーションツールの導入
- ・オンライン予約・決済等が可能なシステムの導入

3 補助率・補助限度額

補助対象経費の3分の2以内

- ※「賃上げ計画」を掲げ取り組む事業者については、4分の3以内
- 1事業者あたり上限200万円

4 募集期間

令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで

※ 受付期間中であっても、補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

5 申請方法等

申請書類や手続方法については、(公財)東京観光財団のホームページに令和7年4月1日以降に掲載します。https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/digital-shift/

本件は、「2050東京戦略」を推進する取組です。 戦略14 観光「観光の更なる発展」

【問い合わせ先】

<事業全般について> 産業労働局 観光部 受入環境課 電話 03-5000-7324

<申請方法等について> (公財)東京観光財団 観光産業振興部 観光産業振興課 電話 03-5579-8873